

監察官	令和 7 年度業務監査実施計画（案）について	令和 7 年 5 月 3 0 日
1. 趣旨 「カジノ管理委員会監察業務規程」（令和 2 年 1 月 2 3 日カジノ管理委員会訓令第 2 0 号）第 5 条第 2 項及び第 6 条の規定に基づき、カジノ管理委員会の承認を得て、「令和 7 年度業務監査実施計画」（別添）を作成するもの。 2. 主な内容 (1) 監査項目及び監査対象期間 ア カジノ管理委員会事務局職員の I R 事業者等への対応方針（いわゆる「接触ルール」）に則った I R 事業者等との面談等の実施状況 令和 6 年 7 月～令和 7 年 6 月 イ カジノ管理委員会事務局の職場環境の向上のための取組状況 令和 7 年 1 月～同年 9 月 (2) 監査対象部課等及び実施方法 ア 対象部課等:カジノ管理委員会事務局総務企画部及び監督調査部の全課室 イ 実施方法:職員へのアンケート調査、各課室におけるヒアリング、関係資料等の確認等 (3) 監査実施時期 令和 7 年 7 月～令和 8 年 2 月 3. 今後の予定等 今後、具体的な手順、監査日程等について調整等の上、順次監査を実施。監査結果について、本年度中に取りまとめ及びカジノ管理委員会への報告を予定。		

令和7年度 業務監査実施計画（案）

令和7年5月30日
カジノ管理委員会事務局監察官

「カジノ管理委員会監察業務規程」（令和2年1月23日カジノ管理委員会訓令第20号）第5条第2項及び第6条の規定に基づき、令和7年度業務監査実施計画を以下のとおり定める。

1 監査項目及び監査対象期間

- (1) カジノ管理委員会事務局職員のI R事業者等への対応方針（いわゆる「接触ルール」）に則ったI R事業者等との面談等の実施状況
令和6年7月～令和7年6月
- (2) カジノ管理委員会事務局の職場環境の向上のための取組状況
令和7年1月～同年9月

2 監査対象部課等及び実施方法

- (1) 監査対象部課等
カジノ管理委員会事務局総務企画部及び監督調査部の全課室
- (2) 実施方法
上記監査項目に関して職員へのアンケート調査を実施するとともに、監査対象各課室において、ヒアリング、関係資料の確認等を行う。

3 監査実施時期

令和7年7月～令和8年2月